

保温ベトナム実習協議会の取り組み

何故？外国人実習生が必要なのか？

◆◆◆ 第3回 今後の方向性と課題 ◆◆◆

保温ベトナム実習協議会 会長 宮寺力也

運営会社（一社日本保温保冷工業協会所属）新日本熱学(株)、野田工業(株)、(株)ショーケン、島工業(株)、日石工業(株)、(株)福保、黒姫断熱(株)、(株)ミヤデラ断熱

第1回で協議会発足の背景と経緯、第2回でベトナムに於ける保温学校運営内容とベトナム人技能実習生の日本での働きぶりをご紹介いたしました。最終章となる第3回では技能実習の課題や問題点、日本の法律の方向性、協議会の将来に向けての計画などを述べさせていただきます。

【保温ベトナム実習協議会の特長】

1. 信頼できるベトナム政府国軍関連団体GAETが送り出し機関となり、適正な送り出し行為を実施している
2. ハノイにて4カ月の事前教育をし、適性な実習生を選抜している（不適格者の排除）
3. 日本国内では日本保温協会会員会社が責任を持って実習活動を協力して行っている

保温ベトナム実習協議会 実習生受入人数

2015 1期	2016 2期	2017 3期	2018 4期	2018 5期
14人	21人	39人	21人	12人

累計107人

1. 技能実習における課題

第2回で述べたように実習生の働きには目を見張るものがある。1年目で一般的な

保温民間仕様が施工できるようになり、2年目では保温露出仕様、3年目では冷水系統の保冷に加え1年生の指導もできるようになる。電話やLINE、メールで連絡を取り合い作業指示や待ち合わせもほとんど日本人と変わりなく接する事ができるようになっている。しかし、全く問題が無いわけではなく、ホームシックや人間関係の問題から実習中止となるケースもあり、その点では仕事以外でもレクリエーションの活性化や、コミュニケーション活性化のための情報共有を協議会でやっている。

また他には現在の協議会の悩みとして、「実習生現場入場の困難さ」があり、安全対策からの各現場ごとの決定事項への対応に時間が掛かるということがある。「現場入場不可」という現場もまだ存在している。実際このことは当協議会員にコスト圧迫要因となり、実習生導入への推進の妨げになっている。

(1)実習生のメンタルヘルスの課題（ベトナム実習生の場合）

最大の課題はコミュニケーションで、如何に良好な関係を築き上げるか、である。

当然生まれ育った環境も背負っている文化も我々とは異なる。ベトナムであれば仏教国儒教国であることから宗教上のトラブルや制約は無く、親日国であり、親、先生、先輩など目上の方を敬う精神を持っている礼儀正しい国民性である。しかしながら、日本人の何気ない行動が実習生を不快にさせ、実習不可能となるケースがある。

ベトナム実習生で注意すべきは「ベトナム人はプライドが高い」という事である。

礼節を持った国民性なので、「どうぞ」と言いながら両手で物を持って差し出すが、勘違いしてはいけないのは媚びているわけではなく、そういう礼節のある国民なのである。

また、実習生が日本語をうまく話せないことを「学が無い」「貧しい家から来た出稼ぎ」と捉える人もいて、日本人は実習生を低く見る傾向にあり、実習生はそれを敏感に感じ取る。ベトナム実習生の場合は、日本人が次のような事をするすると拒絶し軽蔑する。

■ベトナム実習生が嫌がる日本の風習

① 訳も聞かずに怒鳴る

実習生は気を使うが、時にそれは邪魔な行為、余計な行為になるときがある。実習生は良かれと思った行為で怒鳴られる事に不信感を持つ。まずは聞いて教えるという気持ちで接しなければならないと感じることが多い。

② 髪の毛に触る

髪の毛に触られる（頭を触る）事を極端に嫌う。特に髪の毛をくしゃくしゃにする行為は最も嫌う行為である。

③ むやみやたらにからかう

日本人はコミュニケーションと言うが、実習生は「馬鹿にされた」「不愉快」と受け取ることがある。

④ 頭を小突く、脇腹を突つつく

⑤ 横柄な態度を取る

日本に慣れていない、日本の習慣を理解しきっていない実習生は冗談を真に受け、悲しむ。

このような行為や冗談はベトナム実習生には慎むべきであると感じる。

では我々が実習生に感じる文化の違い、違和感は何か？ 以下が主な違和感であるが、当然彼らベトナム人はこのことは常識と思っているようである。

■ベトナム実習生に抱く我々の違和感

① 自分の主張（要望）ははっきりと言う

ここに関して日本人的な遠慮はなく Yes/Noがはっきりとしている。

② 自分は悪くない

まずは言い訳（実習生は事情説明と知っている）から入り、とにかく他人、物、運が悪いと自分以外の責任を先に挙げていく。

③ 知らない、出来ないは恥

特に他人が出来ている事を出来ないという事に抵抗があるようである。仕事に支障が出るので「知らない事は知らないと言う様に！」とよく言って聞かせる。この部分は言って聞かせると徐々に理解していく。

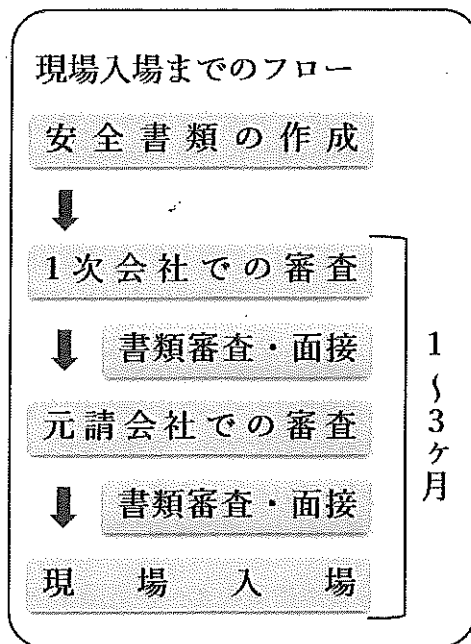
仕事面では特に大きな問題が無い実習生だが、習慣や文化の相違から起きるトラブルを回避するために、如何にコミュニケーションを取っていくかが課題となる。実習生を大人の人間と捉え私生活に介入し過ぎない、程良い距離感を保つことが課題解決の一つと考えている。

協議会ではそれらメンタルヘルスに関する問題をマニュアル化して、協議会員での共有課題解決を図っている。またサッカー、登山、ディズニー見学、飲み会などの協議会共同レクリエーションを実施し、仕事以外での相互コミュニケーション活性化も図っている。

(2)国内現場入場の課題、その困難さ

業務の中で真っ先に挙げられるのが現行における実習生の各現場入場の困難さである。

元請会社⇒1次会社⇒2次会社⇒3次会社と請負形態がある中で、実習生受入企業の多くは2次会社、3次会社に当たり、受入企業は現場入場時に安全書類の提出が義



務付けられているが、建設現場の80%以上が建設サイトによるWEB上での登録になっており書類の簡素化がなされている。

しかし、これは日本人作業員の入場時に適用されており、外国人実習生の入場に対して適用している元請会社はまだまだ少なく、各現場ごとに元請用安全書類と1次会社用安全書類（添付資料として在留カード写し、パスポート写し、健康保険証写し、雇用保険証写し、厚生年金手帳写し、技能実習計画認定写し、技能実習実施機関概要、監理団体概要、実習管理責任者の履歴書、技能実習指導員の履歴書など）を提出する事になる。

その後、1次会社にて書類審査・面接、元請会社にて書類審査・面接が行われ現場

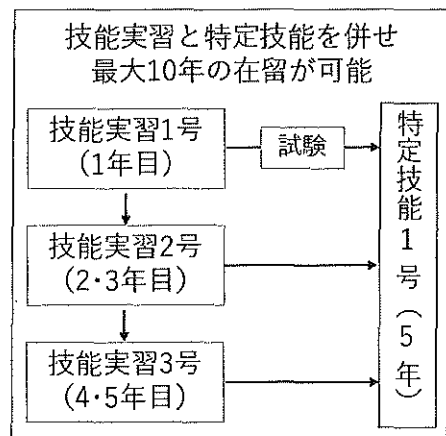
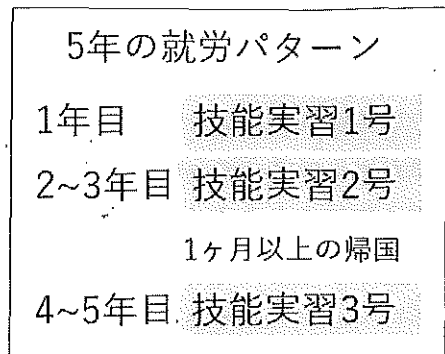
入場となる。この間1～3ヶ月を要することになり、その間現場入場が出来ず、会社待機になる事もある。会社待機中は期待される生産性は得られず、受入会社にとっては大きなコスト負担となる。

実習生は日本語が完璧ではなく、熟練工でもないことから安全性への課題があることは当然と思われるが、毎回同じ事をする事が効率的とは言えず、実績の出ている外国人実習生には日本人作業員と同等の手続きで現場入場が出来る管理システムが望まれる。

せつかく人手不足解消の一助を担うために外国から来た実習生を有効活用するためにも、協議会としては今後スタートする建設キャリアアップシステムに対してこの解決策を期待すると共に、さらに効率的なシステム構築を働きかけていきたい。

2. 保温ベトナム実習協議会 今後の方向性

2017年技能実習法の施行により、技能実習制度として実習生を最長5年雇い入れることが可能となり、今までは3年で帰国していた実習生をさらに2年間雇用する事が出来るようになった。よく「3年で1人前」と言われるが、仕事を覚えた時点で帰国していた実習生がその後2年就労出来るという訳だ。この法律改正は韓国や台湾など諸外国との実習生獲得競争が背景にあり、日



本への希望者を増やすことが求められている。

またご存じの通り2019年4月1日から出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律が施行され、在留資格に「特定技能」が設置される予定である。これにより技能実習を終了した優良実習生は特定技能への移行が可能となり最長+5年間、計8～10年間の在留が認められることになる。

特定技能制度は原則、外国人労働者と受入企業の二者契約（任意で登録支援機関の利用）と非常にシンプルになっていて、送

り出し団体、受入監理団体の仲介者を省くことが計画されている。

今後、保温ベトナム実習協議会の所属団体である日本保温保冷工業協会が登録支援機関（特定技能に於ける計画作成・実施代行）及び特定技能試験実施機関となり、幅広く導入企業に対してのサポートと監理を行っていく事を目指し活動していく予定である。

外国人労働者の導入が日本の社会問題解決の重要施策として国会などで検討される時代、我々協議会の方向性も大きな岐路に立たされている。短期的な人手対策ではなく、本当に実績が求められる長期的な要員戦略としての活動をしていく必要がある。

そのような環境変化のなか今後、協議会活動の方向性としては以下の項目を強化する予定である。

・ハノイ保温学校での日本語事前教育、安全事前教育のレベルアップ（学校内での日

本語検定N5取得、協議会安全検定取得）
・協議会共同教育制度、レクリエーション制度により円滑円満な実習生活の確保
・実習3年間での日本語検定3級（N3）の取得、5年でのN2取得（N2取得すれば母国で日本語教師でき、日本企業への就職も有利になる）

これらの強化により、日本社会を好んでもらい3年以降、5年10年の実習生活を経て、数に限りがあるが現場戦力として長く日本に滞在してもらうことを目標とする。

また帰国後も一流の保温職方として母国で活躍してもらうことや、母国での保温工事会社を設立してもらうことにより、将来的な相互協業を会員企業が出来ることを夢みている。紆余曲折はあるが今後も皆で実習事業を推進発展していきたい。

（保温ベトナム実習協議会ホームページ：<https://www.hoon-vietnam.jp/>）